

平成31年3月15日
県民交流課 担当：高橋
外線 076-225-1365
内線 3816

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は361団体となる。

1 認証年月日

平成31年3月14日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人わたぼうし
- ・代 表 者 大窪 哲夫
- ・事 務 所 羽咋市深江町ト107番地1
- ・目 的 この法人は、要介護者、要支援者、及び要支援状態となる可能性のある高齢者等に対して、基本動作能力・日常生活動作能力の回復訓練や能力低下防止訓練等に関する事業を行い、高齢者福祉の増進に寄与することを目的とする。